



2023年度 定期健康診断のお知らせ

1. 学内の定期健康診断実施日程

日 時	対 象 者
5月18日(木) 13:30~17:30 受付終了	学部・2部生・大学院生(修士・博士)
5月31日(水) 12:00~16:00 受付終了	科目等履修生・研究生・留学生

2. 健診項目及び場所(健診は下記の順番で実施します。)

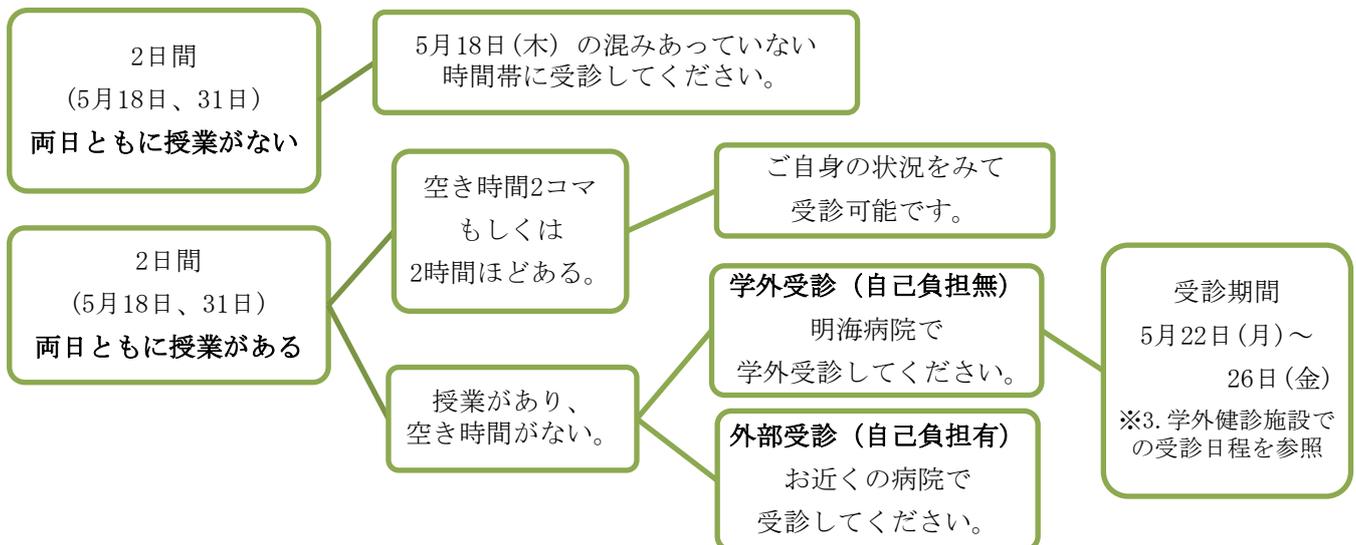
健診項目	場 所
① 受付(受診票受け取り)	大ホール 筆記具を持参してください。
② 問診事項聞き取り、検尿確認	
③ 健康調査記入	
④ レントゲン検診(新入生のみ) ※今年度教育実習・介護体験を受けるなどの理由で希望する学生は受診可	学生会館前 レントゲン車
⑤ 尿検査	当日、自宅で採尿してください。 やむ得ない場合は、学生会館のトイレを利用
⑥ 視力検査(全学生)	体育館2階アリーナ ※靴袋に入れ、会場に入ってください。 ※入口と出口は異なります。 ※靴箱には保管できません。
⑦ 身長・体重(全学生)	
⑧ 内科診察(全学生)	
⑨ 健康相談(希望者のみ)	

※検尿キットは学舎、学生会館、図書室などに設置していますので、検査前日までに各自お取りください。
(1人1個厳守)

【注意】

- 2日間(5/18、31)共に授業がない、あるいはどちらにも空き時間が連続2コマ以上ある場合は、可能な限り18日(木)に受診してください。
- 空き時間が連続2コマ(例:4限・5限など)または2時間以上ある時間帯で受診してください。
- どのような理由があっても、途中で受診を取りやめる(中断する)ことはできません。
- 授業がある場合、健康診断受診後に途中から授業を受講する、あるいは授業を途中退出して健康診断を受診することは控えてください。
- 学内受診ができないときや、大学に来学しての受診に不安を感じる時は、学外施設で受診する方法もあります。「3. 学外健診施設での受診日程」をご参照ください。
- 生理中の受診は再検査になる可能性があります。できるだけ避けて受診してください。
- 再検査を受診していない人は、証明書の発行はできません。ご注意ください。

【どちらに該当しますか?】



3. 学外健診施設での受診日程

日 時	場 所
5月22日(月)～5月26日(金) 各日9:30～11:00、13:30～15:00 ※10時と14時に、西明石駅新幹線口の ロータリーから送迎車が出ます。希望者は 予約時に直接病院へ申し出てください。	医療法人社団 弘成会 明海病院 住所：明石市藤江 201 番地 【交通アクセス】 ・JR「西明石駅」徒歩約 15 分 ・山陽電鉄「林崎松江海岸駅」徒歩約 15 分 ・山陽電鉄「藤江駅」徒歩約 15 分 ・明石駅等から山陽バス 70 番、75 番 「藤江小学校前」徒歩約 2 分

※受診希望日の1週間前までに下記病院に電話予約をしてください。また、事前に学生支援班で受診票を受け取った上で、受診してください。

予約電話：078-922-8800 明海病院 検診課

ただし、学生支援班での受診票の受け取りができるのは、5月12日(金)以降となります。

※予約なし・受診票なしでの受診は出来ません。

※病院までの交通費は実費となります。

4. 結果の配布

6月下旬より、学生支援班窓口で配付します。配付開始時にはGAIDAI PASSでお知らせしますので取りに来てください。

有所見者や生活指導が必要な方は保健室での説明がありますので、個別にメールでお知らせします。

5. 外部の病院で受診

上記の日程で受診できない場合、ご自身の健康管理のためにもお近くの病院での受診をおすすめします。**その際、大学が配付する受診票は不要です。**病院の指示に従い受診してください。健診項目は、以下のとおりです。

①尿検査 ②身長・体重 ③視力検査 ④内科健診 ⑤レントゲン

(レントゲンは新入生と就活などで必要な方のみです。費用等の詳細は病院にお問合せください。)

受診後は健診結果のコピーを学生支援班に提出してください。

6. 注意事項

- ① 受診しやすく、着脱しやすい服装(上下分かれたもの など)でお越しください。レントゲン受診者については、ファスナー・ボタン・絵柄のあるものは、レントゲン撮影ができませんので、無地のTシャツもしくはブラトップ等を着用してきてください。
- ② マスクの着用は個人の判断に委ねます。
- ③ 尿検査は、**当日自宅**で採尿してください。
- ④ 勤務先で健康診断を受ける場合は、その結果を学生支援班に提出することで、学内の健康診断に替えることができます。
- ⑤ 健康診断を受診していない場合、または健康診断の結果で異常があるのに再検査を受けなかった場合は、就職活動等に必要な健康診断証明書が発行できませんので注意してください。
- ⑥ 休学中は健康診断の受診はできません。ただし、2023年度後期から復学する場合は受診できます。
- ⑦ 健康調査等の記入の為、筆記用具を持参してください。